

天川村公告第9号

入札公告

天川村定住促進住宅建設工事に伴う工事請負契約について、次のとおり一般競争入札を行ないますので、天川村契約規則（昭和39年規則第6号）第3条の規定により次のとおり公告します。

令和元年10月24日

天川村長 車谷 重高

1. 競争入札に付する工事の概要

- | | | |
|-----|---------|---|
| (1) | 工事番号 | 産建第01-20号 |
| (2) | 工事名 | 天川村定住促進住宅建設工事 |
| (3) | 工事場所 | 奈良県吉野郡天川村大字洞川地内 |
| (4) | 工事概要 | 天川村定住促進住宅 新設
延べ床面積 328.32 m ² |
| (5) | 工事期間 | 契約締結日～令和2年3月25日 |
| (6) | 予定価格 | 88,418,000円（消費税及び地方消費税を含む。） |
| (7) | 最低制限価格 | 有 |
| (8) | 契約締結予定日 | 令和元年11月28日 |
| (9) | 支払条件 | ①前払金
②部分払 |

2. 競争入札に参加する者に必要な資格に関する事項

天川村建設工事入札参加資格のうち、建築一式工事の資格を有する建設業者であつて、次に掲げる条件をすべて満たし、かつ、この工事に係る競争入札参加資格の確認を受けた建設業者が、この入札に参加することができます。

- (1) 競争入札に参加する者が、次の条件をすべて満たしていること。
 - ① 地方自治法施行令第167条の4の規定に該当する者でないこと。
 - ② 建設業法（昭和24年法律第100号）第15条の規定による特定建設業の許可を受けているものであり、奈良県内に本店を有し、建設業法第27条の23第1項の規定による経営事項審査の（審査基準日が競争入札参加確認申請書の提出前1年7箇月以内のものうち、直近のものであり契約締結日まで有効であること。）結果における建築一式工事についての総合評点が950点以上の者であること。

- ③過去 10 年以内に国内で同種又は類似工事（学校、体育館、庁舎、事務所、研究所又はこれらに類似するものの公共工事をいいます。）の元請実績（工事が完成したものに限り、）を有すること。ただし、共同企業体の構成員としての施工実績は、出資比率が 20 パーセント以上の場合に限り、
- ④ 競争入札参加資格確認時点及びその後入札執行日までの間において、奈良県建設工事指名停止等措置を受けていない者であること。
- (2) 次の条件を満たす監理技術者又は、主任技術者をこの工事を行う期間中専任で配置できること。
- ① 一級建築士又は一級建築施工管理技士の資格を有するものであること。
- ② 監理技術者にあつては、監理技術者資格者証の交付を受けているものであること。
- ③ 同種又は類似工事（(1) ③の類似工事をいいます。）の従事経験を有する者であること。
- (3) 掲げるこの入札にかかる設計業務の受託者と資本又は人事面において関連がある者でないこと。
- 名 称 株式会社中和設計 代表取締役 中谷芳一
所在地 奈良県橿原市今井町 2 丁目 1 番 14 号
- (4) 会社更生法（昭和 27 年法律第 172 号）第 30 条の規定による更生手続開始の申立てをしていない者又は申立てをなされていない者であること。ただし、同法に基づく更生手続開始の決定を受けた者については、更生手続開始の申立てをしなかった者又は申立てをなされなかった者とみなします。
- (5) 平成 12 年 3 月 31 日以前に民事再生法（平成 11 年法律第 225 号）附則第 2 条による廃止前の和議法（大正 11 年法律第 72 号）第 12 条第 1 項の規定による和議開始の申し立てをしていない者であること。
- (6) 平成 12 年 4 月 1 日以降に民事再生法第 21 条の規定による再生手続開始の申立てをしていない者又は申立てをなされていない者であること。ただし、同法に基づく再生手続開始の決定を受けた者であっても、再生計画の認可の決定を受けた者については、再生手続開始の申し立てをしなかった者又は申立てをなされなかった者とみなします。
3. 一般競争入札参加の確認の手続き

この工事の入札に参加しようとする建設業者は、あらかじめ、入札参加申込書を天川村長に提出し、参加資格があることの確認を受けなければなりません。入札を執行した後、最低落札業者は競争入札参加資格確認申請書（以下「申請書」といいます。）に競争入札参加資格確認資料「経営事項審査結果及び設計業務受託者との関連を示す書類、建設工事施工実績調書、配置予定技術者の資格・工事経歴報告書、モラルに対する決意」（以下「資料」といいます。）を添えて天川村長に提出し、確認を受けなければなりません。

(1) 申請書等の配布

① 交付方法

〒638-0392 奈良県吉野郡天川村大字沢谷 60 番地 天川村役場産業建設課
又は天川村ホームページ(URL:<http://www.vill.tenkawa.nara.jp>)

(2) 申請書等の受付

① 参加申込書等提出方法及び期間

- ・ 信書による提出：公告日から令和元年11月7日(木)必着のこと。
- ・ 持参による提出：公告日から令和元年11月8日(金)16時まで。

持参により提出は、土曜、日曜、祝日等、天川村の休日を定める条例(平成元年天川村条例第32号)に定める休日を除く、毎日午前9時から午後4時まで。(正午から午後1時までを除く。)

② 場所

〒638-0392 奈良県吉野郡天川村大字沢谷 60 番地 天川村役場産業建設課

③ 提出部数

各1部

(3) 入札参加申込みの回答の通知

入札参加申込書の回答については、入札参加申込書の到着・受取後、直ちに審査を行い、返信(郵送の場合)もしくは、手渡し(持参の場合)致します。

(4) その他

- ① 資格作成に要する費用は、提出者の負担とします。
- ② 提出された申請書等は、返却しません。また提出期限の日以降における申請書等書類の差し替え及び再提出は認めません。

4. 設計図書等の貸与

(1) 競争入札参加資格の確認を受けた建設業者に対して、設計図書を天川村役場産業建設課でCD等を貸与します。

① 持参書類

入札参加資格確認通知書

② 日 時

令和元年11月11日(月) 午前9時から午後4時

③ 場 所

奈良県吉野郡天川村大字沢谷60番地
天川村役場産業建設課

(2) 設計図書等について質疑がある場合には、その旨を記載した書面を次のとおりFAX送信して下さい。なお、質疑がない場合もその旨を書面でFAX送信して下さい。

① 日 時

令和元年11月11日(月)～令和元年11月18日(月)

午前9時から午後4時まで

② FAX送信先

名 称 天川村役場産業建設課（住所：奈良県吉野郡天川村沢谷 60 番地）

FAX番号 0747-63-0329

(3) 質疑に対しては、令和元年11月20日（水）午後4時00分までに順次FAXにて回答します。

(4) 貸与を受けた設計図書等は入札執行前に返還してください。

5. 入札執行の日時及び場所等

(1) 日 時

令和元年11月27日（水）午前11時00分

(2) 場 所

奈良県吉野郡天川村大字沢谷60番地

天川村山村開発センター（2階 202会議室）

(3) その他

競争入札の執行に当たっては、天川村長が競争入札参加申込資格のあることを確認した旨の回答書を持参してください。

6. 入札の方法等

(1) 入札は持参によるものとし、郵便及び電送による入札は、取り扱いません。

(2) 最低制限価格

本工事の入札については、最低制限価格を採用します。

(3) 代理人をもって入札する場合は、その委任状を入札と同時に提出して下さい。

(4) 入札者は、その提出した入札書を引き換え変更し、又は取り消すことはできません。

(5) 落札の決定にあたっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数ある時は、その端数の金額を切り捨てた金額）をもって落札価格としますので、入札者は消費税にかかる課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載してください。

7. 入札の無効

この公告に示した競争入札に参加する者に必要な資格のない者のした入札、虚偽の申請を行った者のした入札及び入札者心得又は入札条件に違反した入札は、無効とします。

8. 入札保証金及び契約保証金

天川村契約規則（昭和39年3月31日 天川村規則第6号）に定めるところによります。

(1) 入札保証金は、本工事の予定価格の100分の5以上とする。

(2) 契約保証金は、本工事の契約金額の100分の10以上とする。

(3) 入札保証金、契約保証金について、免除規定があります。

9. 落札者の決定方法

最低額の業者に参加資格申請書等を審査した上で落札者とします。

10. 本契約の成立

この工事の契約については、天川村議会の議決を要しますので、議決があるまでの間は仮契約とし、議決を得たときに契約が成立するものとします。

11. 問い合わせ先

不明な点については、次の場所に問い合わせてください。

奈良県吉野郡天川村大字沢谷 60 番地

天川村役場産業建設課

電話番号 0747-63-0321

FAX番号 0747-63-0329